

### 3 働く母親への支援



- 子育て中の母親が不安なく仕事に携わるためには、母親などに代わって育児を行う保育所や放課後児童クラブなどの子育て支援サービスの充実が不可欠です。現在でも、休日保育や夜間保育など様々なサービスがあり、利用者も相当います。県が実施した『子育て支援プラン後期計画報告書』によりますと、主な保育サービスの利用状況は次のとおりです。

	知っている	利用したことがある	今後利用したい
休日保育	60.0%	5.4%	21.0%
夜間保育	43.5%	1.4%	9.0%
病児・病後児保育	65.5%	4.3%	25.5%
一時預かり	71.5%	11.6%	21.7%

(対象: 就学前児童を持つ母親)

希望した時期に、希望した保育サービスを利用することができましたか

利用できた	勤務時間や就労条件を変えるなどの調整をして利用した	利用できなかった	必要がなかった等
41.3%	14.7%	12.7%	31.3%

(対象: 就学前児童を持つ母親)



しかし、母親の就労の実態などから不十分な点もあるため、その充実が必要です。



例えば・・・

- ① 下の子の出産・育児のため育児休業を取得すると上の子を保育園から退園させ、育児休業から復帰するとき再び入園させることとなりますが、復帰時期が年度中途の場合は希望保育所に空きがない限り入園は困難であり、育児休業を最大限活用して育児をしようと思っても、結局年度を合わせ育児休業を調整しなければなりません。予約制度(育児休業終了時に優先的な入所など)のようなものが望まれます。
- ② 仕事の都合で突発的に遅くなる場合も考えられます。親の援助があれば迎えに行ってもらえますが、そうでなければ仕事の継続に支障が出てきます。延長保育の再延長のような機動的な対応が望まれます。
- ③ 子どもが急な発熱をしたような場合には保育所に預けられず、急に、あるいはたびたび職場に迷惑をかける訳にはいかないこともあり、途方に暮れる場合があります。病児・病後児保育を実施しているところは限られており、料金が割高になっても市外利用をしている人も多いと聞きます。地域間格差の解消が望まれます。
- ④ 放課後児童クラブは小学校3年生までしか入れないため、4年生になると非常に不便です。預かり学年の引き上げが望まれます。
- ⑤ 放課後児童クラブでは、児童に兄・姉がいる場合、兄・姉が帰宅の際にクラブに迎えに行って一緒に帰宅することが選択できますが、16時30分を過ぎた場合は引き渡せないとされています。しかし、兄・姉が学校活動により16時30分前に下校することは不可能な場合でさえ、一律に引き渡せないと門前払いされたケースがあります。クラブの決まりを承知の上で学校活動を行うところもあるとのことですので、クラブの決まりの見直しやクラブと学校間の連携の強化が望まれます。

- **再就職を希望する母親も多くいます。** 県が実施した『子育て支援プラン後期計画報告書』によりますと、以前は就労していたが現在は就労していない母親のうち、今後就労したいと考えている母親は約84%います。

以前は就労していたが現在は就労していない母親のうち、今後就労したいと考える母親

就労したいと思う	思わない	無回答
83.9%	14.7%	1.4%

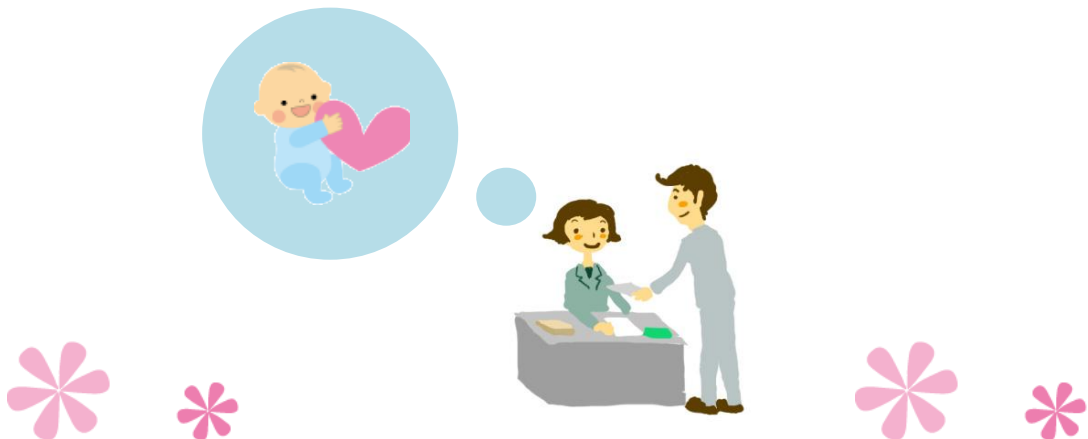
(対象: 就学前児童、小学生を持つ母親の合計)



子どもがいることにより勤務日数・時間の制約や急な休みを取ることが多いなどの状況が想定され、就職先に歓迎してもらえるか不安を抱えています。また、再就職現場では、性別・年齢不問の求人票をもとに求職活動をしますが、いざ採用面接を受けたら子どもがいる人は不採用と言われたケースもあり、子どもを預けて就職活動をしていることに対する配慮が求人・求職現場に求められます。**母親の再就職には、子どもがいても歓迎という職場をリストアップした情報が必要です。また、そのような企業を増やすための働きかけも重要**です。

## 提 案

- (1) **保育所、放課後児童クラブのサービスの充実**
  - ・ 保育所の預かり基準の柔軟な運用
  - ・ 延長保育時間の再延長
  - ・ 病児・病後児保育の地域間格差の是正
  - ・ 放課後児童クラブの預かり年齢(上限)の引き上げ
  - ・ 放課後児童クラブと学校間の連携の強化
- (2) **母親の再就職支援**
  - ・ 母親の採用に積極的な企業を増やす働きかけ
  - ・ 母親を積極的に採用する企業の情報の提供、PR



## 4 仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりを進める企業への支援

- 父親の家事・育児への参加を促進するためにも、母親が就労しながら家事・育児をしやすくするためにも、育児休業制度や短時間勤務制度、時間単位有給休暇制度、社内託児施設の整備など、**仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりが必要**です。

また、制度の整備だけでは不十分であり、実際に活用しやすいか（休みやすいか）、育児休業など長期の休業から職場復帰しやすいかなど、**職場の雰囲気も重要**であり、**上司、同僚など職場全体での子育てへの理解も重要**です。

県が実施した『子育て支援プラン後期計画報告書』でも、育児休業制度を利用した世帯は約32%（父親、母親双方合計）と少なく、本県は「仕事と子育ての両立が可能となり、子育てをする女性だけでなく男性にも働きやすい職場環境が実現」できているかとの質問に対し、多くの人（約67%）がそう思わないと回答しています。

育児休業制度の利用状況

父親が利用	母親が利用	父親、母親ともに利用	父親、母親ともに利用せず	制度がない等
1.1%	29.8%	1.2%	36.6%	31.3%

（対象：就学前児童を持つ母親）

本県は仕事と子育ての両立が可能となり、子育てをする女性だけでなく男性にも働きやすい職場環境が実現できているか

思う・どちらかといえば思う	思わない・どちらかというと思わない	どちらともいえない等
12.8%	66.6%	20.6%

（対象：就学前児童を持つ母親）



仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりを進める企業を増やすため、積極的に取り組みを進める企業への支援が必要です。

## 提 案

- (1) **県内企業間の情報共有化**
  - ・支援制度、取り組み事例などの情報の共有化支援
- (2) **県内企業への働きかけの強化**
  - ・育児支援への積極的な取り組み、マタニティ・ハラスメント防止などの呼びかけ、働きかけ
- (3) **企業へのインセンティブの付与**
  - ・積極的な取り組みに対し助成金、奨励金などを出す



## 5 経済的支援

- 県が実施した『子育て支援プラン後期計画報告書』によりますと、多くの人(約79%)が子育てにかかる経済的な負担を重いと感じています。その内容は、学校教育、保育所・幼稚園にかかる費用負担、医療費にかかる費用負担が上位を占めています。また、子育てにかかる経済的負担が軽くなれば、今よりも子どもを増やしたいと思う人が多数(約74%)となっています。

子育てにかかる経済的な負担は重いと感じますか

感じる・どちらかというと感じる	感じない・どちらかというと感じない	どちらともいえない等
78.9%	14.4%	6.7%

(対象:就学前児童、小学生を持つ母親の合計)

経済的な負担を軽減するため、今後どのような支援が必要だと思いますか

(複数回答)

学校教育にかかる費用負担の軽減	保育所、幼稚園にかかる費用負担の軽減	医療にかかる費用負担の軽減	学習塾など学校以外の教育にかかる費用負担の軽減	生活費にかかる費用負担の軽減
68.9%	55.1%	39.9%	38.6%	33.7%

(対象:就学前児童、小学生を持つ母親の合計)

経済的負担が軽くなれば、今より子どもを増やしたいと思いますか

思う・どちらかというと思う	思わない・どちらかというと思わない	どちらともいえない等
73.5%	17.7%	8.8%

(対象:就学前児童、小学生を持つ母親の合計)

- 現状でも、高等学校の授業料無償化や市町村により年齢に相違はありますが、子ども医療費の窓口無料化が実施されており大変助かっていますので、今後も継続が必要です。

### 提 案

- (1) 高等学校授業料無償化、子ども医療費窓口無料化の継続

## 6 幼い頃からの教育

- ベネッセ次世代育成研究所『第2回妊娠出産子育て基本調査』(平成23年11月)によりますと、子ども(赤ちゃん)に接する機会がないまま親になっている人が6割近くいることが分かりました。

子どもの頃から赤ちゃんとの身近なふれあい等の経験がある父親・母親

妊娠期・母親	妊娠期・父親	育児期・母親	育児期・父親
57.2%	42.3%	51.1%	45.1%



子どもに接する機会がないまま親になった場合、子どもをかわいいと感じることができなかつたり、子育てへの不安がより大きいとも言われています。**子どもに触れ合う機会や子育てに関する知識や体験の不足を、社会でサポートしていく必要があります。**

子どもとの触れ合いを早い時期から体験することは母性を育む良い機会になるとともに、男性の子育てに関する意識も高くなることが期待できます。

### 提 案

#### (1) パパ・ママ講座の開催

- ・男女差別意識が低い中学生、高校生段階で行うことが効果的
- ・学校が全て請け負うことは限界があるので、地域のNPOなどを活用することが効果的
- ・助産師会や地域の子育て中の親と連携し、学校へ出向き講座を開催する



## 7 情報発信

- 我が山梨県は豊かな自然に恵まれ、まだ地域のつながりも強く、出産から成人するまで子育て・教育環境を整えていくことに力を注いでいる市町村も多いなど、子どもを育てやすい環境にあると実感しています。しかし、この環境のすばらしさが県内外に伝わっていません。もっと、山梨の子育て環境が設備面でも、サービス面でも整っていることをPRすべきと考えます。本県への移住のきっかけにもなると思います。
- まだ地域のつながりの強い本県ではありますが、人口減少、少子化の進行などにより残念ながら地域の子育て力が低下しつつあります。今後はすべての県民が子どもや子育て中の親子に暖かいまなざしを持つことで、「子育てしやすいまち」の雰囲気を広げていく必要があります。これにより、子どもを産み育てることに対する不安感や孤独感の解消に役立つと考えます。
- これまで子育てをしてきた者、あるいは現在子育てをしている者の思いとして、子育てには確かに大変な面もありますが、子育ての様々な時期を子どもと共に乗り越えていくことに限りない楽しさや喜びがある、と感じています。しかし、昨今のメディアを見ていますと、児童虐待や児童が巻き込まれた事件・事故の報道が多く、子育てに関しても「子育ては大変なんだ」というメッセージが強いので、世の中に広くマイナスのイメージが広がっていると感じます。子育てに関してもっとポジティブな情報発信が必要です。親子で成長する姿、子どもや母親、父親、祖父母、地域の人などの大人の笑顔、家族・家庭の素晴らしさを伝えることが重要です。

### 提 案

- (1) **県内外への情報発信、PR**
  - ・例えば、「子育てするなら、山梨で」のキャッチフレーズでテレビCMなどでPRする
- (2) **すべての県民、企業が子ども、子育て中の親子に温かいまなざしを向けることを呼びかけるキャンペーンの実施**
  - ・例えば、「Children First」のキャンペーンを実施する
- (3) **子育ての喜び、楽しみ、すばらしさを伝えるキャンペーンの実施**
  - ・例えば、子育てポジティブキャンペーンを実施する

